

## 会 議 録

### 1 会議名

令和2年度 第6回和田区地域協議会

### 2 報告（公開・非公開の別）

（1）令和2年度 地域活動支援事業の変更について（公開）

（2）和田区の地域課題について（公開）

### 3 議題（公開・非公開の別）

（1）令和2年度 地域活動支援事業の変更承認申請について（公開）

（2）令和2年度 地域活動支援事業 審査・採択等の振り返りについて（公開）

### 4 開催日時

令和2年11月19日（木） 午後6時30分から午後8時30分まで

### 5 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

### 6 傍聴人の数

なし

### 7 非公開の理由

—

### 8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：有坂正一（会長）、片田和夫、金子良一、草間雄一、佐藤勝雄、佐藤 力  
篠原精子、高橋武弘、平原留美、宮崎雅彦（副会長）山岸優子  
（欠席3人）

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

### 9 発言の内容

#### 【小池係長】

・現時点で、植木委員、清水委員、平原委員、横田委員を除く10人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

**【有坂会長】**

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：佐藤 力委員に依頼  
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。  
(平原委員到着)

**【堀川センター長】**

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、審議事項の確認

— 次第3報告（1）令和2年度 地域活動支援事業の変更について —

**【有坂会長】**

次第3報告（1）「令和2年度 地域活動支援事業の変更について」に入る。当初提案事業のうち、2団体から変更承認申請があったため、その件について事務局より説明を求める。

**【小池係長】**

- ・ 資料No.1に基づき報告

**【堀川センター長】**

この変更承認申請については、前回の第5回和田区地域協議会（10月15日開催）の時に報告する予定でいた。しかし、その前日に三郷区で同じように変更承認申請の報告を口頭で説明した際、口頭説明では中身がわからないとの委員からの指摘を受けた。それを踏まえ、資料を揃えてから報告したほうがわかりやすいと思ったため、先般の会議では報告せず、本日の報告となった。

**【有坂会長】**

事務局の説明に質疑を求める。

最初に自分より質問である。「和田地区『各スポーツ大会』活性化事業」の変更前・変更後の金額はよいが、補助金の占める金額はどうか。

**【小池係長】**

補助金は46万円である。放送機器購入費に充当されている。

**【有坂会長】**

ほかに質問等求めるがなし。

以上で次第3報告（1）「令和2年度 地域活動支援事業の変更について」を終了する。

—次第3報告（2）和田区の地域課題について—

**【有坂会長】**

次第3報告（2）「和田区の地域課題について」に入る。

資料No.2は、前回の会議で出た意見を整理したものになる。当初、正副会長と事務局で何らかの案を提示しようと考えていたが、資料のとおり多くの意見が出された。そのため正副会長で協議をした結果、資料No.2を参考に別紙「和田区地域協議会で取り組みたい地域課題」を提出してほしいと考えた。その後、改めて正副会長でテーマの絞り込み、今後の検討事項を整理し、次回の会議で協議したいと考えている。

会長から提案のあった進め方でよいかを諮り、委員の了承を得る。

以上で次第3報告（2）「和田区の地域課題について」を終了する。

—次第4議題（1）令和2年度 地域活動支援事業の変更承認申請について—

**【有坂会長】**

次第4議題（1）「令和2年度 地域活動支援事業の変更承認申請について」に入る。

まず事務局より経過及び協議内容について説明を求める。

**【小池係長】**

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

**【有坂会長】**

次に提案者より変更内容についての説明を求める。

**【提案者】**

- ・当日配布資料No.1 及び補足資料に基づき説明

**【有坂会長】**

今ほどの説明に質問のある委員の発言を求める。

**【佐藤勝雄委員】**

昨年実施した和田区の「みんなの冬のカーニバル」では、女子高校生が数人参加していたが、その時はどのように募集したのか。今回は1人しか参加者がいなかったが、昨年と同様のルートを使い人数を増やすことはできなかったのか。

**【提案者】**

昨年は、脇野田ゆかりの会として呼んでいた。その時のメンバーは自分のほか8人程であった。どこの会も同じようにメンバーが高齢であり、例えば親の介護等の事情もあるため、イベント当日にメンバーのほとんどが来られないという事態となった。そこで自分の友人の娘さんたちに来てもらった。それは区外だが近隣に住んでおり、もちろん駅も利用している人たちである。その時は、自分が個人的にお礼を出してきてもらった。今回も同様のことをすれば、多分10人程集まったと思う。しかしそれは本意ではなかったため、今回は町内会長の協力で全戸配布のチラシで募集した。

**【宮崎副会長】**

何点か質問する。1つ目は、6月に交付申請をしてから本日まで5か月程が経過している。なぜここまで変更申請が遅れたのか。

2つ目は、JCVとは契約し、撮影はすでに済んでいるとのことだが、内容はどのようなものか。

3つ目は、JCVの契約の中に変更に関する事項はあるか。

4つ目は、これまでに使った金額と、今後、最低限使用しなければならない金額について教えてほしい。

5つ目は、オーナメントを作成せずにイルミネーションを作成することはできるか。

## 【提案者】

まず1つ目の「これまで変更申請をしなかった理由」については、申し訳ないが、自分の認識不足が1番である。審査・採択のプレゼンテーションの時、「新型コロナウイルス感染症で人が集まらなかった場合、どうするのか」との質問を受け、「新型コロナウイルス感染症の影響があってもイルミネーションだけは実施するため、電気屋に依頼し、やりとりがなくとも最低限のイルミネーションの金額だけでも支援してほしい」と答えたことを記憶している。この事業のほとんどはイルミネーションを設置する金額であるため、その部分についてきちんとしたことがなされていれば、変更申請をしなくてもよいと認識していた。「高校生は集まったのか」「後援はとったか」といった市からの指導をいただき、10月末くらいに変更申請をするべきではないかと指摘され、仲間たちと相談をした。イルミネーションについては、市とやりとりをしていたこと、JCVでアーカイブを取る等をしてきたため、大きな変更申請にはならないと認識していたことが遅れた理由である。

2つ目の件は、この事業の過程を撮影していくとの約束をしていた。本来であれば今の状態も撮影してほしかったが、このような過程を経てライトが設置され、高校生がこのようにSNSで発信したということを経験し、最終的に点灯式で大掛かりな撮影を行って、SNSで共有して発信するための広報費であった。そのため、すでにJCVとの契約は済んでいる。例えば中止になったとしても、角度を変えて撮影をしていくとの提案になっていくと思う。すでに着手しているものであるため、料金を支払うことになる。広告業界の金銭の授受について、そのような暗黙の了解があるため、使用した金額としている。ただ、撮影はまだ1回しか行っていない。毎回、単純に「ニュースに載せてほしい」とだけお願いしているが、今回はきちんとした映像を撮影し、それを撮りためて5分ほどのドキュメンタリー番組を作成してほしいと依頼している。そのための費用は、まだ支払ってはいない。

次に「オーナメントを作成しなくとも点灯はできるか」との質問については、もちろん可能である。ただ木に電気を巻きつけられればよい。当初の計画でも、高校

生が「こんなことをやりたい」という大筋を付け、その後、地域住民や子どもたちと内容を練り、子どもたちが携われるようにしていきたいと考えており、そういったことを当初より行う予定であった。今回、町内会長の力を借りても、高校生からは1人しか手が挙がらなかった。万が一、小学生からも手が挙がらなければ困るため、告知チラシは上越市全域に変更し、もっと多くの人に関わってもらえるようにしていきたいと考えている。そこが当初計画との変更部分である。和田区のみでデザインを募集する予定であったものを、上越市のほぼ全域で募集するということである。そのため、オーナメントを作ることは当初からの計画であり変更はないが、募集対象を広げることが変更である。

次に4つ目の「既に使用した金額」については、これまでにブライト隊の募集チラシで6万500円である。これはすでに印刷をして配布し終わっており、支払い済みである。その他、ブライト式の告知チラシは、オーダーをしてあり、今月末の支払い予定になっている。その掲載内容については、地域活動支援事業の変更承認が必要になることから、現在は一旦止めている。そのため、支払いは発生するがまだ支払っていない。「大作戦」のポスターも同様である。本当は早急に作成し貼り出したいが、変更が承認され、上越市全域から募集することになると文言が変わるため、今は印刷を止めている。ただ作業に入っているため、先ほどのJCVと同様に支払いの義務がある。そのため、これは使用した金額と考えていただきたいと思う。その他、「LEDランプ一式 設置工事」を地域の電気屋に予約した。下見・現場確認・打ち合わせを行い、LED電球のオーダーも終了した。まだ支払いはしていないため、当団体の口座にそのままこの金額が残っている。次に「専門家の謝礼」17万円については、まだ支払っていないため、金額は残っている。したがって、支払いが終了したものは「ブライト隊の募集チラシ：6万500円」のみである。また、「ブライト式告知チラシ」「大作戦ポスター」「LEDランプ」「JCV使用媒体費」については、支払いの義務があるが、まだ支払っていない。

#### 【宮崎副会長】

では、「広告広報費：35万3,100円」、「イルミネーション設置費：77万

円)、「発信費：27万5,000円」は支払わなければならない金額であり、その他の「専門家謝礼：17万円」「消耗品：10万円」「通信費・保険料：5万6,800円」「参加賞：10万5,000円」等は、今後発生する金額と考えてよいか。

**【提案者】**

消耗品の一部は準備のために使用しているが、数千円だと思う。

**【宮崎副会長】**

今ほどの話を聞いていると、貴団体は当初事務局の説明や町内会長に依頼をすれば、もっと多くの人が集まってくれると思っていたため、「その人たちのせいだ」と言っているようにも聞こえる。この5か月間ほとんど動いておらず、またイルミネーションを取り付ける時期にもなっているため、自分としては、できることであれば必要最低限の中で実施してほしいと考えている。

**【提案者】**

自分の言葉が悪く、どなたかの責任だというふうに伝わってしまったのであれば謝罪したい。だが、そのようには思っておらず、また当団体が何もしなかったと思われなくなかった。先輩方の力も借りて行ってきたが、自分たちの段取りが悪く、また募集チラシの文言が悪かったのかもしれない。親の承諾を取らなければならない等、きちんとしたことをし過ぎたとの反省も団体内からは出ている。もし、言い方に無礼があったのであれば謝らせてほしい。

**【有坂会長】**

先ほどの説明の中に、オーナメントの作成に専門家のアドバイスをもらうということで、当初は東京あたりから専門家を招致する予定でいたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、それを取りやめ、近辺または新潟県内から専門家を呼ぶとの話もあった。新型コロナウイルスの感染状況を考えると、新潟もかなり危なくなってきた状態だと思う。新型コロナウイルスの性質を考えると、今後寒くなるにしたがってどんどん増加してくることが考えられる。上越市では、つい最近1人の感染が発生したようだが、それ以外は出ていない。「GO TO」も影響し、市内でも感染者が出てくる可能性はどんどん増えてきている。その中

で、高校生や小学生といった子どもたちを集めて、ワークショップをすること自体が無謀ではないか。当初の審査・採択の時にも、「新型コロナウイルスが発生した場合はどうするのか」と何度も確認したと思う。これからどんどん寒くなり、新型コロナウイルスの影響等がさらに大きくなってきた場合、どのようにする考えているのか。

次に、先ほど宮崎副会長より「今までに支払った金額や契約した金額を含めた額」についての質問があった。支払わなければならない額としては、約130万円ということでしょうか。

#### 【提案者】

新型コロナウイルス感染症については、自分たちも重々感じている。

当初、計画を立てた際にはそういった話は出ておらず、こんなに制約がかかるとも思っていなかったため、なかなか事業がうまく進まないという経験をした。自分自身もそうであるが、一瞬、世の中も気が緩んでいたというか、ほぼ普通に、3密対策や自分たちが気をつければ、それなりのことができると思った時期があったため、できるものであればやりたいと思っている。ただ、本日も東京等でものすごい人数の感染者が出ており、本当に日々状況が変わる中で、今後どのようなになるのかもわからない。先月までは「このようなことは行ってよい」「この施設は使用してよい」といわれ、公の施設もいくつか使用して細かい活動をしてきた。しかし、明日にも「使用不可」「活動不可」との状況が起きるかもしれない。そのため、事業を中止するのであれば、潔く提案を引下げてほしいとの意見があることも承知している。ただ、なぜ代替案まで出して継続するのかについては、地域活動支援事業は物品購入やハード面だけでは駄目との大前提がある中、当事業は「地域の若者の育成」や「地域のふるさとに対する愛情の醸成」ということを掲げている。ただイルミネーションを取り付けて終わる事業に130万円もの補助金を使うことに、自分自身とても後ろめたいというか、ソフト事業についてこそその地域活動支援事業だという想いがあり代替案を提出した。ただ本当に昨今、特に本日の感染者数・状況を見れば、事業を取りやめるべきとの意見が出て当然だと思っている。そのため、地域協議会の判断に従いたいと思っている。

また代替案については、下調べは行っている。例えば、上越市内で造形の指南ができる人を調べ、その他、長岡市の大学の教授に知り合いがいるため、来ていただけそうだとしたこと調べたが、まだオファーはしていない。そのため、中止になったとしても、イルミネーションだけは取り付けられる。しかし、イルミネーションの取り付けのみとなった場合、JCVのニュースソースとドキュメンタリー番組作成にせつかく予算を使用するため、素材がなくて苦しいと思っている。それについては気持ちを察してほしい。

**【有坂会長】**

他に質問等あるか。

**【草間委員】**

代替案に「オーナメントワークショップ参加賞」で30人、「ブライト式一般参加賞」で200人との数字になっているが、この人数は1度に会場に集まるのか。

**【提案者】**

オーナメントワークショップは、デザイン画を募集し、選考した20人から最大でも30人の子どもたちを集め、場所を借りて行う予定である。そこまでが限界だと思っている。募集し公募してきた人の中から選ぶため、そのくらいの人数になると思う。次に「ブライト式一般参加賞」については、これだけのことを行うため、ぜひ協議会委員からも点灯式を見てほしいと思っている。参加賞には使い捨てカイロを配布し、点灯式の告知もする予定であったため、近隣住民の人数を考えるとこの程度の人数になると思っている。例えば、過去のピアノイベント等での参加人数を目論み200人とした。この人数を集めるとすれば、上越妙高駅の中の光のテラスや屋外を考えている。これぐらいだったら、密にならないと思ってこの数になった。

**【草間委員】**

密にならない想定で行うということか。

**【提案者】**

そうである。

**【片田委員】**

予定では広告広報費が約35万円となっている。それだけのお金をかけて、集まる人数が約200人、それも新型コロナウイルスの影響があるため大きな予算をかけても、最大で見積もって200人。実際にはこれほどの人数が参加するのかわからない状況だと思う。広告広報費に35万円もの予算をかけ、イルミネーションにしなければならないのかと思っている。以前、上越妙高駅の東口で行った際には市長等が出席したが、今回はほとんど市や町内会は関係していない。貴団体が独自で、地域のために行っている事業である。これほどの金額をかけ、果たしてこれだけの人数が集まるか気になる。

#### 【提案者】

当初の計画ではもっと多くの人を見込んでいたため、チラシの作成については、予定人数を集めるための枚数を提示し、このくらいの費用であればよいということで採択されたと思っている。それに基づいて、印刷枚数や校正回数を入れた金額になっている。そして、その金額を支払わなければならない理由については、先ほど説明をしている。しかしコロナ禍の中、それを使用して集客があるか否かではなく、寄せてはいけないとの制約が出てきてしまったため、200人とした。ただ今回、点灯式は2回行うため、1回目に100人、2回目の子どもたちのデザイン画を基にしたオーナメントの点灯式に200人の集客があった場合には、想定していた数になってくるのではないかと思っている。あくまでもコロナ禍での事業であるため、使った金額・支払わなければならない金額がこれだけあり、誠に申し訳ないと思っている。コロナの第一波を超え、イベントがOKとなった中で進めてきて、もう少しで事業ができるだろうというところであった。1週間ほど前までは、高校生の問題だけを除けば、ちゃんと点灯式ができると思っていた。だが昨日・今日の最近になり、駄目だろうと思っている。そのため、広告広報費については了解をいただきたい。

#### 【有坂会長】

他に質問等あるか。

#### 【平原委員】

先ほど、宮崎副会長が質問した「オーナメントがなくてもイルミネーションが

成立するののか」についての回答はあったのか。

**【提案者】**

できると回答した。オーナメントはなくとも、ただ電飾を木に巻き付けるだけであればデザイン画を募集する必要もなく、購入したものを電気屋が取り付ければよい。ただ当初計画では、高校生の計画の後、子どもたちにオーナメントを作成してもらい、そこで地域の小学生等と関わってもらう。そのために安全性を確保することに協力してほしいという計画であったので、オーナメントはできることであれば行いたいと考えている。せっかく採択されたものが、コロナの影響により考えが甘かったとご意見をいただくことは分かる。だが高校生が集まらない、しかしライトは購入できる、地域を盛り上げる、明かりは付けられるのであれば状況が良くなってきたため、もしかすると子どもたちは遠巻きにでも点灯式を見てもらえる。それをソフト事業として提案し、できることであればきちんと実施していきたいとの思いがある。そのための代替案になっているのでその辺は理解してほしい。オーナメントがなくとも、イルミネーションを点灯することは可能である。電気屋にもお願いしており、地域の電気屋が責任を持って設置してくれると思う。

**【平原委員】**

集まって作業しなくともオーナメントが取り付けられるような方法は、何か代替案として検討しているのか。

**【提案者】**

例えば1つの例として、当団体が勝手にデザインをして電気屋に依頼してオーナメントを作成することはできる。オーナメントは既存の物を購入してくるのではなく、デザイン画を基に、例えばリングであれば針金でリングの枠を作り、そこに小さなライトを巻き付けるかたちでオーナメントを作成しようと考えていた。それを当団体が作成すれば、オーナメントを取り付けることも可能である。

**【佐藤 力委員】**

オーナメントの設置は、電気屋が行うのか。

**【提案者】**

オーナメントを取り付けるのは電気屋である。

【佐藤 力委員】

それは工事費に含まれているのか。

【提案者】

含まれている。

【佐藤 力委員】

取り付けるオーナメントが少なくなれば工事費は安くなるのか。

【提案者】

上越妙高駅の電源がどこにあり、どこからどのように配線をしてスイッチを入れるのかということと、電球を巻き付ける作業の工事費である。例えば、オーナメントを10個作成して10個取り付ける場合の経費はどのくらいかという交渉はしてこなかった。すべてをまとめた金額として発注したため、取り付けるオーナメントの数によっては、若干のおまけや返品があるかもしれない。それが今幾らになるかは調べていない。

【佐藤勝雄委員】

ブライト式の参加方法はどのようになっているのか。新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、3密・消毒等の対策も教えてほしい。

もう1つ。施設使用料で小林古径記念美術館画室とあるが、これはどのようなかたちで行うのか。

【提案者】

まず、小林古径記念美術館の画室について、小林古径記念美術館の中に30畳ほどの広い和室があり、そこは昼間でも真っ暗にすることができる部屋である。子どもたちとワークショップを行う際、既存の施設で作業が昼間にでき、子どもたちがいる昼間の時間に確認をするためには部屋を真っ暗にする必要がある。それができる場所が、自分の経験の中ではこの部屋であった。そのため部屋を借りた場合の借用料を記載している。例えば、この近辺で他に同様の施設があれば、変更することも可能である。30畳の部屋であるため、子どもが20人集まっても、3密は避けられると考えている。

**【佐藤勝雄委員】**

小林古径記念美術館の中で行うということか。

**【提案者】**

そうである。

**【佐藤勝雄委員】**

部屋を借りることは可能なのか。

**【提案者】**

市の施設であるため、一般に貸出しを行っている。例えば12月20日ではどうかと施設に問合せ、貸出しは可能との返事をもたらしている。

**【宮崎副会長】**

要望である。最初に高校生を募集するチラシを6万500円で作成したことは承知している。広報が毎月25日配布であり、大体3日ほど前に各町内会長宅に届けられる。以前、貴団体より配布物が届いたのがぎりぎりの1週間ほど前であった。これから12月26日の周知をすとしても、時期的に本当にできるか疑問である。ブライト式のチラシやポスターを契約してあるのは分かるが、予定している枚数を全て印刷しても無駄になる可能性があると思う。そのため、最小限にしてここでもう打ち切るは可能か。実施することは難しいように思う。今後、新型コロナウイルス感染症が第3波・第4波と本当に大流行する中で、やることはすごく危険だと思う。必要最小限の内容を行った方がよいと思う。貴重な税金であるため、なるべく税金を使わないように取り組んでもらうことが1番ではないかと思う。

**【篠原委員】**

オーナメントの作成に力を入れており、提案書では「20～30作品」としている。先ほどの高校生の話と同様に、もし予定数が集まらなかった場合、最低限どれぐらいの作品であれば実施したいと考えているのか。

**【提案者】**

20～30作品との数字とした理由は、現在検討しているフルセットへ続く道と上越妙高駅西口にある大きな桜の木で、桜の専門家より大丈夫だろうといわれ

た数である。できることであれば、そのくらいの数を飾りたいと思っている。また、高校生が集まらなかったことは自分たちの不手際であり、地区内でせつかく募集案内を配布してもらったにも関わらず、なかなか手が上がらなかった。同じことが起きぬよう告知チラシを上越市の様々な個所に設置したいと思っている。ブライト式のチラシには、オーナーのデザイン募集告知も掲載し、応募を待ちたいと思っている。そのため、最低20作品、最高で30作品と考えている。

**【篠原委員】**

例えば、20作品よりも少ない場合、それを補充する方法等は考えていないのか。

**【提案者】**

補充については、高校生の段取りが終わったところで、地域の重鎮の方たち、町内会長等から指南をいただく予定としている。「この数はできたが、残りは加わってほしい・指導してほしい」とお願いする予定でいるため、万が一集まらなかった場合には、先輩方にデザイン作成をお願いしたいと思っている。

**【草間委員】**

1回目が12月5日、2回目が12月26日でブライト式を開催すると記載しているが、ブライト式とは点灯式ではないのか。

**【提案者】**

そうである。なぜ2回かということか。

**【草間委員】**

ブライト式を12月5日と12月26日に行うが、12月20日にオーナメント作成となっている。デザインが点灯式よりも後でも大丈夫なのか。

**【提案者】**

世の中の人たちが上越妙高駅西口にイルミネーションがあるということを知らないため、12月5日に1回、ただ巻きつけただけのもので公開をしたいと思っている。上越妙高駅西口にイルミネーションが設置されたという趣旨の点灯式である。

**【草間委員】**

地元への広告等を行わないのか。

**【提案者】**

それは行う。ただ今も指摘があったように、早くしなければ間に合わず、また同じことが起きてしまう。

**【草間委員】**

今月の25日はもう無理なのか。やる気がないように思う。今月の25日の回覧に間に合うようにチラシを作成し、地域に配布することはできないのか。

**【提案者】**

本日、変更が承認された場合は、チラシは間に合う。25日までに持って行くということであれば大急ぎで印刷する。この内容に変更することを地域協議会に認めてもらう必要があるため、チラシの作成も途中で止まっている。

**【草間委員】**

考えていることは分かった。それで人が集まるか否か問題はあるが、認知度は出るかもしれない。

**【佐藤 力委員】**

ブライト式の告知チラシについて、今ほど草間委員からも質問があったが、1回目と2回目の間で20日以上あるが、チラシは1回で済みますのか。

**【提案者】**

12月5日にイルミネーションを点灯する、そこにオーナメントを飾りたいためデザインを募集する、それを取り付けて12月26日に本事業のブライト式を行うという内容のチラシである。裏面はデザイン画を記入するようになっている。

**【高橋委員】**

1つ提案である。高校生の参加ということで、間に合うか分からないが、例えば各高校の美術部や実業高校のデザイン科に提案してはどうか。今年は無理かもしれないが、来年も見据えてそういった案もあるかと思う。ただ公募してもなかなか集まらないと思うため、学校単位でお願いをしていけば、ある程度のグループを作って参加してくれることもあり得ると思う。検討してみてはどうか。

**【提案者】**

承知した。

**【宮崎副会長】**

地域協議会に変更承認をしなければならなかったため、遅くなり事業が止まっているといわれたが、それは問題かと思った。

例えば、12月5日のブライト式のチラシをこれから作成しても、やはり各世帯に配布するには10日ほどかかると思う。チラシを作成することは結構だが、内容として、1回目の点灯式の告知ではなく、2回目の点灯式の告知等であれば有効だと思う。約20万円もJCVと契約をしているため、JCVや上越タイムス・上越よみうり等、地元の人に行ってもらえば十分だと思う。また、町内会等にも告知はされると思うが、そうではなく、やはり自助努力で行ってほしいと思う。

**【提案者】**

指導を感謝する。またも自分のいい方が悪かったようで申し訳ない。

最初に説明したように、まだ補助金は使用しておらず、支払いも終わっていない。別に本日ここに来るために印刷の校正を止めているわけではない。事業変更が認められた場合、内容も変わるので現在は止めている。いい方が悪かったようで申し訳ない。

**【有坂会長】**

以上で質疑を終了する。

これより委員間での協議を行う。今ほどの質疑を聞いた上で、当初計画より大幅な変更を伴う提案内容については、地域協議会として一定の意見をまとめなければならない。まとめる方法として、「すべてを認める」「一部を認める」「すべてを認めない」の3つに意見を集約するほかないと思う。

以上の内容で採決を取ってよいか。

**【佐藤 力委員】**

「すべてを認めない」ということは、当初募集時の採択内容も駄目ということか。

**【有坂会長】**

そうではなく、例えば、イルミネーションの設置を業者と契約しているため、今現在、支払わなければいけない金額がある。イルミネーションの設置、広告宣伝費の一部がある。合計では130万円ほどになる。これらは契約も作業も進んでいるため、支払わなければならないのでそこまではやってもらう。その後の、オーナメント作成等について、実施しないほうがよい、やらないで欲しいといったことが1番目の「すべてを認めない」ことになる。

2番目の「一部を認める」は、どの部分を認めるのか、どの部分を認めないのかを協議する必要がある。

この3つの案で採決を取ることを諮り、委員の了承を得る。

採決は3択とする。委員の賛成が過半数に達した場合、その案が決定となる。いずれも過半数に達しない場合には、上位の2択で再度採決を取ることとする。

最初に「すべてを認める」に賛成の委員の挙手を求め、賛成少数となる。

次に「一部を認める」に賛成の委員の挙手を求め、委員の過半数に達したため、「一部を認める」に決する。

先ほども説明したように、当初の予算の中から、支払わなければならない費用分の約130万円については、そのまま執行してもらうこととなる。残りの項目について、どの部分を認め、どの部分を認めないのかについて協議していく。これについて意見を求める。

#### 【平原委員】

この事業の骨子、ぶれてはならない和田区の採択基準があったと思う。これだけは基準内に収めなければならない、例えば、「地域の若者の育成」等があると思うが、どの部分がこの事業の骨子になっているのか。それ次第では減額できない予算や取り止めにできない予算もあるように思う。

#### 【堀川センター長】

委員には参考として、当初の審査・採択の時の事業提案書を配布している。その「2事業の概要」の「(2) 事業の目的及び期待する効果」、「(3) 採択の方針等との整合」を見てほしい。

どの部分が骨子であるかといわれると、当初、審査していただいた際のその部

分をみて判断されたと思う。まずイルミネーションの設置について、世代を超えたチームが共同しながら企画・実施することにより、玄関口の発信・促進で連携をするということが和田区の採択方針としての骨子に合致していると思う。大きくは、上越妙高駅西口の活性化・若者の郷土愛・リーダー育成・世代間交流に資する事業がこの中の目的になるかと思う。

**【有坂会長】**

「一部を認める」ということで、考え方としては支払わなければならない約130万円については、執行せざるを得ない部分である。それ以外の残った部分について、認める・認めないとの話し合いをしていくことになるかと思う。そういった捉え方でよいか。

**【草間委員】**

自分の考えとすれば、駅前や駅周辺にイルミネーションを設置すること自体は非常にいいことだと思う。ただ、デザインの募集に伴い人を集めることは、この先どうなるのかわからないという点があると思う。また、駅という公的な場所であり、東京方面などから来る人からの感染リスクがないとはいえない。来れば立ち止まる。むしろそういったところで人が集まる、こちらが人を集めるということは極力避ける方向でお金の使い方を考えてほしいと思う。細かい項目については他の委員の意見に任せたいと思うが、考え方としての意見である。

**【有坂会長】**

自分の考えとしても、今ほどの草間委員の発言にあったように、新型コロナウイルスの感染が今後も増えることが十分に予想できる状況だと思う。例えば、駅の自由通路に点灯式で200人を集めることは、かなり密な状態になることが考えられる。そのため、そういった状況を作るようなことはやめてもらいたいということが自分の正直な考えである。ワークショップを開くことについても、小林古径記念美術館に何人集まるのかは分からないが、例えば、今は多人数で会話をすることが感染の増大に繋がる懸念が増える状況にある。そのため、狭い部屋の中に子どもたちを集めて作業することはかなり危険な状態になることも考えられる。採決の結果、「一部を認める」との案に決定したが、自分としては今までに行

った内容については認めるのだが、それ以外については行わないでほしいと思っている。

**【佐藤勝雄委員】**

代替案は非常に素晴らしいと思うが、提案者の説明を聞いて、とにかく時間がないように思う。宮崎副会長の発言にもあったように、和田区内の町内会に回覧等をするにしても時間がない。さらに3連休も入ってくる。

地域の若い学生達を中心としてイルミネーションをやりたいということは非常によいことだと思うが、時間がなく、また今は新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きい。来年もあるため確実にできることのみとしてはどうか。普通にイルミネーションの点灯のみとして、人数も限定したほうがよいと思う。

**【有坂会長】**

他に意見等のある委員の発言を求めるがなし。

**【小池係長】**

事務局より提案である。

先ほどの採決にて「一部を認める」と決定した。「一部を認める」との選択肢の内容としては、できることとできないことがあるが、当初計画に基づく中でできることについては認めてはどうか。資料の「事業の経過報告資料」の右端に代替案が記載されている。当初計画がベースにあった上で、代替案として4項目ある。この代替案について「一部を認める」との認識で挙手したのであれば、資料の右から2列目の「当初計画にあった予定」をベースとして考えながら、代替案のどこを認めていくのかを考えてはどうか。例えば、①についてどこを認めていくのか、②についてどこを認めていくのかということである。

**【有坂会長】**

事務局の提案は理解したが、当初計画にあった予定の中でも行ってほしくない部分もある。多分、今できることとしては、イルミネーションを飾る点灯式だと思うが、あまり人が集まることは芳しくないと個人的には考えている。

**【宮崎副会長】**

事務局に確認である。

先ほど提案者も発言していたが、地域活動支援事業は活動を伴わなければならないということが大前提にあるが、この事業について、例えば、これまでに使用した金額のみを補助し、残りの活動は行わなかったとしても地域活動支援事業として成立するのか。

**【堀川センター長】**

そのままだでも成立はする。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により団体の事業が計画どおり実施できなかったということは事実である。募集を行ったが集まらなかった。それは活動をしたけれども、結果が伴わなかったということである。その活動の部分があるので、事業を行っていると思ってもよいと思う。

**【宮崎副会長】**

事務局の説明を聞き、自分の気持ちもすっきりした。そういうことであれば、今コロナ禍であるため、今後の活動である点灯式等は中止したほうがよいのではないかと考えている。

**【有坂会長】**

要するに、今まで行ってきたことについては、そのまま行ってもらおうということである。まだイルミネーションは飾っていないため、取り付けて点灯はしてもらおう。だが、それ以後の作業については中止をしてはどうかということである。

**【篠原委員】**

オーナメントは作成しないと考えるよいか。

**【有坂会長】**

そうである。今後の新型コロナウイルス感染症のことを考えると、できるだけリスクを避けるためにも行わないほうがよいと思う。

**【平原委員】**

繰り返しになるが、人が集まらなくてもオーナメントを作成する方法を検討しているのか聞いたかった。人を集めなくても、地域の皆さんの想いを乗せたオーナメントが作成できるのであれば、作成して飾ればよいと思う。もしその方法があるのであれば、また地域協議会で認められるのであれば、それが活動に繋がるためよいと思った。

**【有坂会長】**

それは附帯事項として、もしオーナメントを取り付けるのであれば、そのような考えでもよいかと思う。

今更聞くのも申し訳ないが、オーナメントとはどういうものか。

**【提案者】**

今回、作成を考えているものについては、針金で形を作り小さな電球を巻き付けたいと考えている。遠くから見たときにその形に見える。

**【有坂会長】**

委員の大多数の考えとしては、「一部を認める」ということであるため、イルミネーションを設置することは、最低限認めてよいと思う。

また、広告等の費用も認めざるを得ないと思う。

J C Vも一応、仮契約のような状態になっているため、それは支出してもらって構わないと思う。

そこまでの段階は地域協議会として了承するということである。

そしてオーナメントについては、人が集まらなくとも作成することが可能であれば、附帯事項として行ってもらおうということで集約したいと思うが、どうか。

**【篠原委員】**

ワークショップを行わなくてもオーナメントを作成できるとした場合、「専門家を招く」との事項はどうなるのか。

**【有坂会長】**

ここできっちりと「これは駄目」「これはよい」ということがあれば、そのようになる。だが委員からそのような意見が出なかったため、自分よりそのような提案をした。

例えば、事業の収支計画の中で、「イルミネーション設置費：77万円」、「広告広報費：35万円」、「発信費：27万5,000円」の3項目については、どうしても支出せざるを得ない金額であるため、最低限認める費目になる。その他の項目について認める・認めないとの意見が出れば、意見に従うことになる。だが、これまでにそういった意見が出なかったため、自分より提案をしたかたちになる。

**【草間委員】**

オーナメントの指導を得たいのであれば、指導者を入れて飾り付けすることはよいと思う。だが、一般の参加者を募集することはやめたほうがよいと思う。

**【有坂会長】**

ワークショップのように、集まって作業しないということか。

**【草間委員】**

基本的に、提案団体のみで活動するということである。つまり、人を集めることはしないということである。予定している指導者からの指導を受けながら提案団体と電気屋で活動するのであれば、何かあっても各々の責任になるかと思う。

**【有坂会長】**

25日の広報上越と併せて広告チラシを和田区全戸に配布をし、裏面にオーナメントのデザイン案を提案してもらい、それを参考に提案団体がオーナメントを作成することについては問題ないとの意見である。

**【宮崎副会長】**

チラシを作成してもオーナメントのデザイン画は募集しないと自分は考えていた。チラシで周知をする際は、「上越妙高駅西口にイルミネーションを設置します。見てください」だけにすることが、すっきりしてよいと思った。また、消耗品は使用したものもあると思うため、使用した消耗品は当然入れてよいと思う。専門家の謝礼についても、例えば1万円だけは認めるが、それ以外はなしとしてはどうか。チラシについても、募集等は一切なしとして、ただイルミネーションを取り付けることだけを周知するのであれば、1回の配布としてはどうか。すでに11月25日の広報上越は町内会長宅に届いていると思う。そのため、11月25日の配布は難しいと思う。

**【金子委員】**

先ほどチラシについては、印刷業者に依頼しているが現在停止しているとの説明があった。停止しているチラシには、オーナメントのワークショップ参加やブライト式の告知も記載してあるのではないのか。もしそれらを実施しないのであれば、全て書きかえてなければならなくなるため、なおさら間に合わないように

思う。

**【提案者】**

原稿案ができているだけであり、まだ印刷はしていない。

**【有坂会長】**

自前の原稿ができているだけであり、まだ原稿が版元にいつているわけではない。

**【提案者】**

変更になるかもしれないため、作成を止めている状態である。印刷も「するな」といわれた場合は取りやめるが、違約金が発生する。

**【金子委員】**

では、オーナメントのデザイン画を募集しないとなった場合、チラシの原稿を書き換えなければいけないと思う。やはり25日の広報上越と一緒に配布することは難しいと思う。

**【宮崎副会長】**

それはもう間に合わない。そのため、地域協議会として違約金を支払ってでも印刷はしないほうが、かえって無駄遣いにならないように思う。その分、JCVに支払っている部分で宣伝をしてもらえばよいと思う。

**【金子委員】**

これまでに出了案で採決を取ってはどうか。

**【提案者】**

質問してもよいか。

**【有坂会長】**

よい。

**【提案者】**

これまでの話を聞いていると、イルミネーションの設置は当初採択したとおりにとする。だが点灯式を開催して人を集めることは危ないためやめる。しかし、すでに契約をしているチラシやJCVについては、「この地区でこういうことを行った」と告知をすることはよいし、地域活動支援事業としてちゃん行ったという

ことは公表してよいと考えてよいか。

また、11月25日の広報上越の配布までにチラシを間に合わせるには無理があるため、チラシには「和田でこのようなことを行った。みなさん、どうぞ遠巻きにでも見てください」との告知のために補助金を使用する。依頼した印刷業者から作成してもらうことはよいと理解してよいか。

**【有坂会長】**

そうである。

**【提案者】**

告知はしてよいが、人を集めることはいけないということは承知した。また、小学生を集めて作業させることは危ないため、出されたデザイン案を提案団体が作成して取り付けることで、何とか帳尻を合わせてはどうかと理解したがそれでよいか。

**【有坂会長】**

内容的にはそういうことである。委員の考えもそういったことである。

まとめると、イルミネーションの検討に要する費用は支出する。

次に、宣伝に使用するJCVの費用についても支出を認める。

次に広告広報費の費用については、すでに今月25日の広報上越と合わせた告知は時間的に間に合わないため中止とし、他の方法で告知をする。他の方法で告知する費用については認める。

また、できるだけ人が集まらないような状況で行ってもらう。

これまでに出了意見をまとめると、このようになるかと思う。

**【佐藤 力委員】**

今ほど、提案団体が質問した内容は、「事業の目的及び期待する効果」や「採択方針等との整合」等の内容から「上越妙高駅西口周辺の活性化」にしか当てはまらないことになる。それでも地域活動支援事業として成り立つとうたってよいのかということだと思う。それでもよいのであれば問題はない。

**【有坂会長】**

それはよいと思う。結果的に今のコロナ禍の状況でできないものがある。でき

るもので地域活動支援事業の補助金を使用して「ここまでやった」ということで、最終的に活動報告を出してもらえばよいと思う。

地域活動支援事業で提案した内容が100パーセントできなければ、事業目的が達成したことにならない、駄目ということではない。当初は目的をこれだけ持っていたが、いろいろな状況で一部ができなかったということである。できなかった部分は、例えば金額が減額になると思う。できた部分を報告してもらうことで地域活動支援事業としては成立する。

以上のように意見をまとめてよいかを諮り、委員の了承を得る。

提案団体は本日出た意見等を十分に考えて、今後の活動をしてほしい。

また再三の意見になるが、これから発生する・多発するであろう、新型コロナウイルスの感染については、十二分な準備をして予防にあたってほしいと思う。

また告知についても、全国・東京あたりにまで出してしまうと人が来てしまい、そこから感染する可能性もある。できれば今年は避けてほしい。

重々承知の上で活動してほしいと思う。

以上で次第4議題（1）「令和2年度 地域活動支援事業の変更承認申請について」を終了する。

—次第4議題（2）令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返りについて—

#### 【有坂会長】

この後、次第4議題（2）「令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返り」があるが、だいぶ時間が押しているためどうするか。

各委員より2分程度で意見等を述べてもらう予定としている。今期より地域協議会委員となり、2度の審査・採択の作業をしてきた。これまでの会議をとおした各自の気持ちを聞き、これから配布する資料にまとめることとしている。だが、かなり時間を超過しているため、このまま会議を続けるか、それともこの議題については次回に持ち越すこともできる。

本日は事務局より内容の説明のみ求め、協議は次回に持ち越すことを諮り、委

員の了承を得る。

では、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

— 資料配布 —

・ 配布資料に基づき説明

【有坂会長】

資料では12月1日の締め切りとなっているが、当初は委員全員より短い時間で意見を求め、そのあとに資料に基づき意見を出してもらおう段取りとしていた。逆に、資料の締め切りを1月の協議会まで延ばすことは可能か。他の委員の意見を聞いてからまとめたいという委員もいると思う。資料をまとめる期限があるのであれば仕方がない。特に期限がないのであれば、締め切りも併せて先送りにすることは可能か。

【堀川センター長】

そうした場合、例えば、1月に2回会議を開催することは可能か。

この募集要項については、4月1日の回覧物で配布しなければならないため、3月中にルール等が確定している必要がある。例えば、1月に意見を聞き、2月にスムーズに確定するのであれば問題はないが、もし議論の中でトラブルがあった場合は間に合わなくなり、1月か2月に2回、会議を開催することになるかもしれない。それが可能であれば問題はない。

【有坂会長】

承知した。今ほどの発言は取り下げる。

資料については、当初の予定どおり12月1日までに事務局に提出願う。次回の地域協議会で、各委員から意見等を聞きたいと思う。

以上で次第4議題（2）「令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返りについて」を終了する。

— 次第5 事務連絡 —

【有坂会長】

次に次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 次回の協議会：12月15日（火）午後6時30分から ラーバンセンター 第4研修室
- ・ 内容：来年度に向けた地域活動支援事業の採択方針等の協議  
自主的審議事項に向けた協議
- ・ 配布資料  
(参考) 令和2年度地域活動支援事業(和田区)主な催し等予定表(12月分)  
ウィズじょうえつからのおたより  
上越地域学校教育支援センター事務局からの配布物

【有坂会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。